

久留米工業高等専門学校 年度計画（平成25年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構として定める平成25年度の業務運営に関する計画（年度計画）に沿って、本校における平成25年度の実施計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

（1）入学者の確保

① 教員を中学校に派遣し、進路指導教諭、3学年主任などを対象に本校のPRを行うとともに、本校において学校説明会及び見学会を継続して実施する。また、福岡市では昨年度に引き続き高専合同学校説明会を実施するとともに、佐賀市における学校説明会を有明高専等と合同で開催する。さらに、久留米市及び福岡市において、中学校の担当教諭に対する入試説明懇談会を開催する。

② 中学生が本校の教育内容及び教育活動を体験できる一日体験入学をPR活動の最重要行事と位置づけ、事前に一日体験入学参加募集のための中学校訪問を継続して実施する。また、中学生やその保護者からの見学申込みがあれば積極的に対応する。これらの成果については点検・評価を行う。

学科別の公開講座開設を行うとともに、高専機構において作成された女子中学生向けのパンフレット及び高専機構改革推進事業「マンガによるエンジニアの姿」によるマンガ冊子を一日体験入学、中学校訪問などに積極的に活用する。併せて本校に女子寮が設置されたことを積極的にPRする。

③ 本校で作成した中学生向けのパンフレット及び機構本部で作成された中学生及び保護者を対象とした広報資料を活用し、中学校への本校紹介情報の充実を図る。

④ 平成26年度入試において、昨年度に引き続き福岡市に有明高専と同一の試験会場を設ける。

⑤ 入試成績と入学後の成績について調査し、現行の推薦入試、学力入試方法、合否判定基準についての検討を継続する。また、新入生に対して数学診断テスト、英語外部評価テストを引き続き実施し、入学者の学力水準を継続的に確認する。学科ごとの入学者に係る調査結果を踏まえ、入学志願者の確保のため、中学生向け公開講座開設等の広報活動を行う。

（2）教育課程の編成等

①、② 教育課程表等の改善検討専門部会において、引き続き学生の学力格差が拡大する中での基礎学力養成の一層の充実、エンジニアリングデザイン教育の実施に

よる出口側の学生の実践的、創造的技術者像の再構築、あるいは高専教育の高度化を目指して、教育課程表及び教務に関する規程の諸問題の検討を続けるとともに、モデルコアカリキュラム（試案）と現状の比較検討を行い、平成 26 年度のシラバス作成に反映させていく。その中で、地域や学生のニーズの調査、学科の大括りやコース制を導入している他高専の動向を引き続き調査し、弾力的な学科編成、新分野の学科設置の可能性、学科の大括りやコース制の導入、専攻科の整備・充実のためインターンシップ産学連携共同教育などについて検討する。また、教員交流・高専合同学校説明会などを含め、高専間で連携可能な事項について継続的に検討し、可能なものから実施する。さらに地域の高等教育機関との単位互換制度により、教育上での地域連携を引き続き行う。

- ③ 1年生から3年生までの一般科目の基礎学力の中身について調査、検討を続けるとともに、学生の基礎学力向上策について中長期的に検討する。
 - ・「数学」においては新入生学力診断テストを実施し、経年比較、答案の分析を行うことにより、更なる学生の学力向上が果たせる授業構成を行う。
 - ・「数学」、「物理」は学習到達度試験の結果を仔細に分析することにより、学生の弱点を明白にし、その分野の授業方法改善に取り組む。
 - ・「物理」、「化学」においては実験を通して、自然科学への学生の関心を高めることを目標に実験方法や項目についても検討を続ける。
 - ・「英語」については、TOEIC に加えて外部評価テストを新入生と3年生で実施する。
 - ・「一般・文科系科目」については、それぞれの教科において、基礎学力の向上を目指した授業の充実に引き続き努める。
 - ・基幹的な科目から専門的な科目へ円滑な接続ができるよう、基礎学力の一層の向上に関する一般科目（文科・理科）と各専門学科の連携を強化する。
- ④ 授業改善専門部会において、学生の授業評価アンケート及びアンケート結果の教員へのフィードバックを継続的に実施し、引き続き授業改善を図るとともに授業改善を行うための具体的な仕組み（PDCAサイクル）を運用する。また、卒業生アンケートを引き続き実施する。
- ⑤ ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなど全国的な競技会やコンテストに積極的に参加する。また、競技力及び安全性の向上を図るために外部コーチを活用し、課外活動を推進する。
- ⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を推進する。また、自然体験活動も目的の一つとして、1年生合宿研修を実施する。

(3) 優れた教員の確保

- ① 新規の教員採用にあたっては、公募制を原則とし、多様なキャリアを有する教員を計画的に採用するように引き続き努める。

- ② 教員交流の対象となる教員に対する希望調査を実施し、高専間及び技術科学大学との教員交流を継続的に実施する。
- ③ 新規の教員採用に際し、専門科目（理系の一般科目を含む。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者を原則として、民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など、優れた教育能力を有する者を採用する。前者の要件に合致する者の割合が、専門科目担当の教員については全体として 70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80%をそれぞれ下回らないようにする。
- ④ 男女共同参画宣言を踏まえ、女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫や女性教職員の職場環境の整備等を行う。
- ⑤ 高専機構主催の教員研修、全国高専教育フォーラムに教員を派遣して教員の資質向上を図るなど、教員を対象とした校外教育研修の機会を確保し参加を推進する。また、継続してFD会議の企画運営を行う。
- ⑥ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対して、特に顕著な功績を挙げた本校教員に引き続き「功労賞」該当者を募集し、審査を行って功労賞を授与し表彰する。また、機構本部で実施する教員顕彰制度について、優秀な教員を表彰対象者として推薦する。
- ⑦ 高専機構の派遣制度を踏まえ、教育に支障がない範囲で国内外研究員の派遣を行う。また、教育研究助成金の戦略的な配分により、教員の国際学会での発表を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 教育課程表等の改善検討専門部会において、モデルコアカリキュラム（試案）の詳細な分析、導入に向けた検討を行い、教育の質向上及び改善を図る。また、教材や教育方法のデータベースを充実させる。さらに、校長裁量経費により、各学科の教育に関する特色ある取組みを促進する。
- ② 平成24年度に受審した日本技術者教育認定機構（JABEE）の中間審査結果を踏まえ、実質的な教員の質的向上を図る仕組み、継続的な点検システムの構築と成果、学習教育目標の達成度評価方法の明瞭化等について改善を行う。
- ③ 専攻科サマーレクチャーを継続的に実施する。久留米地区の5高等教育機関（久留米工業高等専門学校、久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、久留米信愛女学院短期大学）単位互換制度及び連携プログラムである「高等教育コンソーシアム久留米」への参画を通して、共同講義や単位互換科目履修など多様な学習機会の提供を推進する。また学校の枠を超えた学生の交流活動の検討を行う。
- ④ 教育課程表等の改善検討専門部会において、モデルコアカリキュラム（試案）の詳細な分析、導入に向けた検討を進めるとともに、全国高専教育フォーラム等を通

じて全国高専で実践している新しい教育方法の試み、効果的な取組事例を調査し、効果的な事例を全教員に周知するなどして教育改善に役立てる。また、教員が開発した教材や教育方法のデータベースを充実させる。さらに、校長裁量経費により、各学科の教育に関する特色ある取組みを促進する。

- ⑤ 年度計画に対する企画委員会、自己評価検討委員会及び授業改善専門部会などによる教育の質の向上のための PDCA サイクルを実施して、機関別認証評価を視野に入れた教育・研究、学校運営に関する計画的な改善を進める。また、平成 25 年度に受審する機関別認証評価のため、自己評価書の作成を行う。さらに、外部評価委員会を開催する。
- ⑥ 本科 4 年及び専攻科 2 年のインターンシップを継続的に実施する。また、専攻科インターンシップにおける企業と連携した共同教育を充実させる。九州大学大学院総合理工学府と連携した専攻科インターンシップの実施について検討する。「農商エテクノブリッジ」への参画並びに地域企業との共同研究を通じた学生の共同教育プログラムを継続的に実施する。
- ⑦ 高専機構の企業技術者等活用プログラムを継続して実施する。
- ⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との研修会、教員派遣・受け入れなどを通じて教員の交流を推進し、情報交換を活発にする。
- ⑨ ICT 活用教育に関する本校の取組みに関する実情を把握し、導入について調査、検討する。また、教育用電子計算機システムの効果的な活用を図る。さらに、コンピュータ支援語学学習 (CALL) システムを導入する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① カウンセラー及び精神神経科医師による学生相談を実施する。学生支援の状況を把握し、支援に結び付けることを目的とし、学生を対象にアンケート調査などを実施する。発達障害等の問題を抱える学生を支援するため、科目担当教員、クラス担任、学生課職員などの教職員の協力体制を必要に応じて構築する。また、学生のメンタルヘルスについて、教職員対象の講習会を実施する。
学生支援アドバイザー（再雇用教員）による支援等を促進する。
教育寮としての機能充実を図り、寮生を対象とした各種講習会を実施する。
- ② 整備方針を踏まえ、図書館・学生寄宿舍における環境改善のための施設・設備の整備計画を策定し、各種の予算要求に反映させるとともに、学内においては、緊急度に応じた施設等の整備を推進する。
- ③ 奨学生募集説明会を開催するとともに、各種奨学金に関する情報を集約し、学内ホームページに掲載するなど学生支援に係る情報提供体制を充実させる。また、学外からの支援を受け、学生に対する奨学金制度の充実に努める。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、他高専の取り組み事例を調査し、進路に関する情報収集・情報提供、相談などの業務の改善に役立てる。就職

対策として地域企業の掘り起こしへの取組を充実する。

キャリア教育の一環として、就職活動準備セミナー等を実施する。

(6) 教育環境の整備・活用

① 教室等の利用率調査を継続的に実施し、施設の効率的な活用に努める。また、施設・設備の老朽化への対応策として予防保全・点検を計画的に実施し、必要な措置を講じることにより適切な施設・設備の維持に努める。

② 教育環境の確保、安全で快適な教育環境を意識した取組を推進する。併せて、設備整備マスタープランを継続的に見直し、教育研究設備の整備を推進する。

機構の整備方針に沿った施設マネジメント、環境マネジメントを踏まえ老朽化施設・設備の整備に関する営繕要求を継続的に見直し、予算要求を行う。学生や来訪者の利用に資するユニバーサルデザインの導入を促進する。さらに省エネ対応機器の導入を検討する。

その他安全で快適な寄宿舍も含めた教育環境の充実を図る。

実習工場を、「ものづくりセンター（仮称）」として改修し機能の充実を図る。

③ 「実験実習安全必携」を新任の教員と技術職員、新入生に配布する。教育研究支援室作成の「安全の心得」を活用するとともに、内容を更新する。ヒヤリハット報告を奨励し、危険事例の情報共有を図る。SD 会議において実験、実習に関する安全について再確認する。また、外部の安全衛生管理に関する各種講習会に教職員を積極的に派遣する。

2 研究に関する事項

① - ③ 研究活動を活性化するため、以下の項目について拡充を図る。

- ・ 科研費説明会及びその他の外部予算説明会を積極的に開催するとともに、財団法人等の研究助成金情報のウェブによる周知を図り、科研費及び外部資金獲得の積極的な導入に努める。
- ・ 教員の学会発表などによる研究成果公表の徹底を図る。併せて、産学民連携テクノセンターの施設利用による研究成果公表も検討する。また研究シーズ集の継続的な発行、各種フォーラムなどへの参加を促進し、研究シーズの積極的広報を図る。
- ・ 同テクノセンターの活用により、研究者の研究環境の充実を図るとともに、若手を中心とした研究支援の充実を図る。
- ・ 技術科学大学等理工系大学との共同研究を推進する。
- ・ J S T や経産省九州経済産業局および地域の公設研究機関との連携をより一層深め、研究成果のマッチングを促進する。
- ・ 知的財産管理システムを運用し、知的財産を有効かつ効率的に活用する。また積極的な知財申請を促すため、講習会の開催や各種イベントへの積極的参加を促す。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ① - ④ 地域連携・産学官民連携を強化するため、以下の項目について拡充を図る。
- ・教員研究シーズ、センター活動内容など一層充実した産学民連携テクノセンター報を継続して発刊するとともに、地域産業界に対して HP を活用した情報を発信することで、共同研究・受託研究の受入れ促進を図る。
 - ・久留米リサーチ・パークの「テクノ交流会」、筑邦銀行の「地域企業商談会」、「九州沖縄地区高専新技術マッチングフェア」など、様々な地域情報源として、久留米商工会議所、久留米リサーチパーク、地域の銀行などのイベントへの参加を推進する。
 - ・全国高専テクノフォーラムに参加し、各高専との情報交換を行うとともに、ポスター展示により本校の研究実績のアピールを行う。また、内閣府「産学官連携推進会議」「科学技術フェア」「イノベーションジャパン-大学見本市」などの全国レベルの展示会に出展し、本校の産学民連携活動のアピールを行う。
 - ・平成 24 年度に組織された「テクノネット久留米」（技術振興会）と連携した活動を進める。
 - ・平成 21 年に組織された市内 5 大学・高専が参加する高等教育コンソーシアム久留米のサテライト・キャンパスを活用し、市民・企業・初等教育機関と連携した活動を進める。
 - ・小学校理科教育支援・出前授業等を継続して実施するとともに、佐賀県内小中学校への出前授業を検討する。九州沖縄地区高専の科学技術教育支援の連携活動、並びに高等教育コンソーシアム久留米における「小中高連携部会」への参画を通して、理科教員支援の連携を推進する。また、久留米マナビランドに参画し、小中学生対象の理科・科学技術イベントを計画・開催する。機械工学科・電気電子工学科・生物応用化学科・一般理科において公開講座を開催する。
 - ・九州大学の中核人材育成事業を引き継いだ（社）日本歯車工業会 JGMA ギヤカレッジに参画し、基礎実習を担当する。
 - ・久留米リサーチ・パークとの先端素材加工技術者育成事業「ゴム加工技術者人材育成講座」を共催するとともに、講師を派遣する。
 - ・腐食防食協会九州支部主催・関連学協会協賛の腐食防食技術研修会を担当・開催する。
 - ・産業技術総合研究所及び日本弁理士会九州支部とのより密接な研究提携を進める。
 - ・JST の推進するコーディネーターネットワーク活動に参加し、コーディネーター能力の向上に努めるとともに、人的ネットワークの拡充を図る。
 - ・九州沖縄地区国立高専テクノセンター長等会議を開催し、産学連携活動についての意見・情報交換を行う。
 - ・地域の産業界への技術貢献として「仕上げ作業実技講習会」や「3D-CAD 関連講

- 座」などの公開講座を企画し、開催する。
- ・産学民連携コーディネーターを配置する。
- ⑤ 本校の創基75周年・創設50周年記念事業の実施に向けた体制を整備し、具体的な計画を作成して準備作業を進める。また、引き続き同窓会と連携し、卒業生のネットワーク作りを促進する。
 - ⑥-1 高専機構が締結している包括学術交流協定を活用し、熊本高専が主催するシンガポールポリテクでの英語研修への学生派遣を継続する。また、海外の教育機関との国際交流に関して調査を進める。さらに、キングモンクット工科大学ラカバンより教員1名を外国人研究員として招聘する。
 - ⑥-2 高専機構主催の海外インターンシップへ継続して学生を派遣できるよう働きかけを行う。また、九州地区9高専連携共同教育推進事業の海外インターンシップの取組について検討する。
 - ⑦、⑧ 全国国立高専による外国人学生対象の3年次編入学試験に参加する。また、留学生指導に関するセミナーへの教員派遣などにより、留学生受入れ拡大のための体制を整備する。さらに、九州沖縄地区高専留学生交流研修会に参加する。

4 管理運営に関する事項

- ①-1 一般管理費の削減を促進するために必要な業務運営の見直しを図る。
- ①-2 教職員の服務監督の向上を図るため、機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ①-3 内部監査項目に沿った適切な体制の見直しを図る。
- ①-4 危機管理規程に基づき、危機発生の事前防止を図る。また、教職員及び学生を対象としたヒヤリハット報告を奨励し、危険事例の情報共有を図る。さらに、緊急時の連絡網を整備し、周知徹底を図る。
- ② 校長、各主事を中心として学校の管理運営の在り方について検討を進め、随時見直しを図る。また、関係機関等と連携し、教職員の健康管理の取組を推進する。
- ③ 事務処理方法の見直し、検討を引き続き行う。また、一元化した業務の「事務マニュアル」及び「業務手順書」の充実を行う。さらに、IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を実施する。
- ④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会に計画的に参加するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加する。実験、実習に関する高度化や安全等について、他機関の技術職員との情報交換の促進を図る。また、成果が認められる事務職員や技術職員の表彰推薦を積極的に行う。
- ⑤ 国立大学や高専間での事務職員の積極的な人事交流を推進する。
- ⑥ 校内LANシステムや高専統一の各種業務システムなどの情報基盤について、情報セキュリティ対策を計画的に進める。また、情報セキュリティ対策に必要な実施手

順など取り組み体制についても、計画的に整備を進める。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については高専機構の数値目標に沿った効率化を行う。また、配分された予算の中で効果的な運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。入札及び契約の適正な実施に引き続き努める。

III 予算

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究，受託研究，奨学寄附金，科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み，自己収入の増加を図る。

2 予算

平成25年度予算は成立しておらず暫定予算となっており、現時点における具体的な収支計画は未策定だが、成立次第、計画を策定し予算の効率的な執行に引き続き努める。

5 人件費は平成23年度から機構本部にて一括管理

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備等の実態調査を踏まえ、環境や省エネに配慮したきめこまかなメンテナンスや整備計画の検討を行う。また、機構本部で策定された省エネ化対策方針に基づき省エネ化推進に努力する。

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修に積極的、計画的に参加し、資質の向上を推進する。

(2) 人員に関する計画

常勤職員について、その職務能力の向上を図るとともに、本校の実情に即した職員配置の検討を行う。

(参考1)

平成25年度の常勤職員数 123人

(参考2)

人件費は平成23年度から機構本部にて一括管理